

令和7年度
高齢者福祉・介護保険担当職員新任研修

認知症施策の推進について

愛知県福祉局高齢福祉課
地域包括ケア・認知症施策推進室

認知症とは

『一度正常に発達した認知機能が後天的な脳の障害によって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたすようになった状態』

(日本神経学会「認知症疾患治療ガイドライン2010」p1、2010年、医学書院)

代表的な疾患

アルツハイマー型認知症

血管性認知症

レビー小体型認知症

前頭側頭型認知症

認知症の症状

中核症状

記憶障害

- ・新しいことを覚えられない
- ・最近の出来事を忘れる

見当識障害

- ・時間、場所、人物があいまいになる
- ・季節感がわからなくなる

理解・判断力の障害

- ・考えるスピードが遅くなる
- ・2つ以上のことが重なるとうまく処理できなくなる
- ・いつもと違う出来事で混乱しやすくなる
- ・目に見えないしくみを理解することが難しくなる

実行機能障害

- ・旅行の計画や料理の段取りをすることが難しくなる

性格・素質

環境・心理状態

行動・心理症状(BPSD)

行動症状

- ・外に出かけて道に迷う
- ・言葉が荒くなり、時に手が出る
- ・無気力で一日中何もしない
- ・不潔行為

心理症状

- ・うつ状態
- ・不安・焦燥
- ・妄想(現実にはないことを思い込む)
- ・幻覚(実際にはないものが見える)

周辺症状(BPSD)は、周囲の対応によって改善される場合があります。

認知症の人の暮らしにくさ

人との約束を忘れることに不安を感じる

地図を見ても、
実際の道でどう行けばいいのか分からない

服選びに戸惑う

味噌という漢字を見て、
みそと認識するのに時間がかかる

交通ICカードを、
狙いを定めてタッチするのが難しい

食

新しい家電の操作方法がわからない

買

献立を考えるのが難しい

着替えに時間がかかる

住

考えたことを
言葉にするまで時間がかかる

交

お金を払うのに緊張する
セルフレジは戸惑う

みんなと同じスピードで働くのが難しい

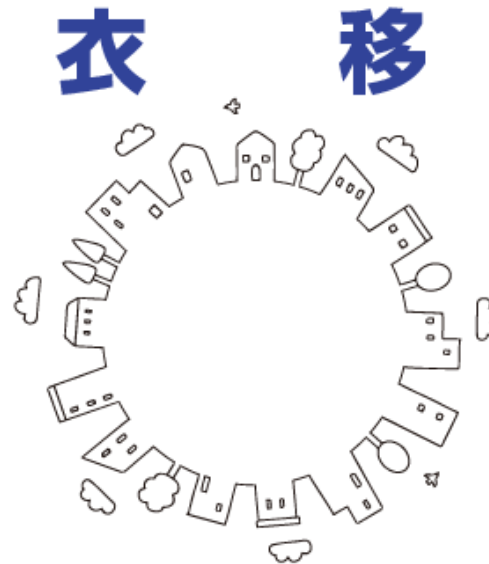
働

仕事中に、
今していたこととは
別の作業を間にはさむと、元の作業に戻れなくなる

遊

鍵をカバンの
どこに入れたかわからなくなる

新しい場所に行くのに、事前の入念な計画が必要になった



認知症の人への接し方のポイント

認知症の人への対応の心得 “3つのない”

驚かせない

急がせない

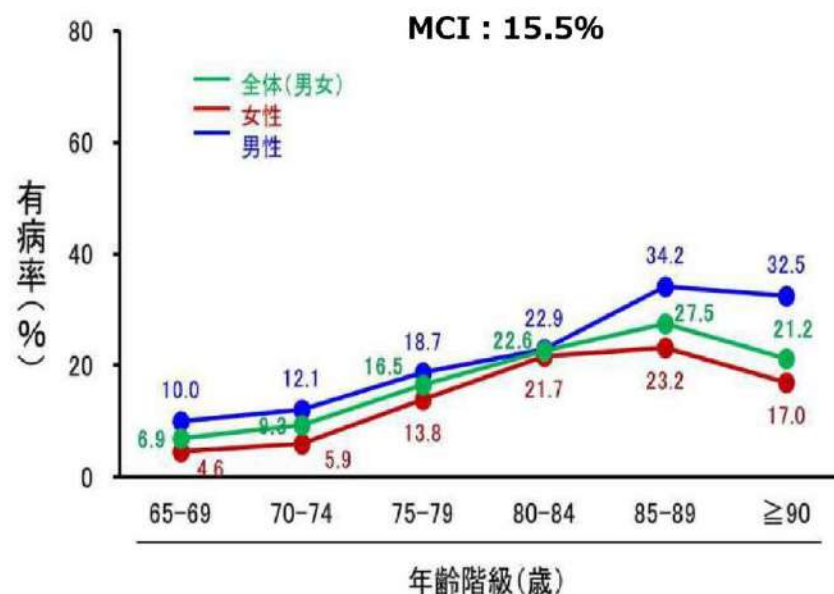
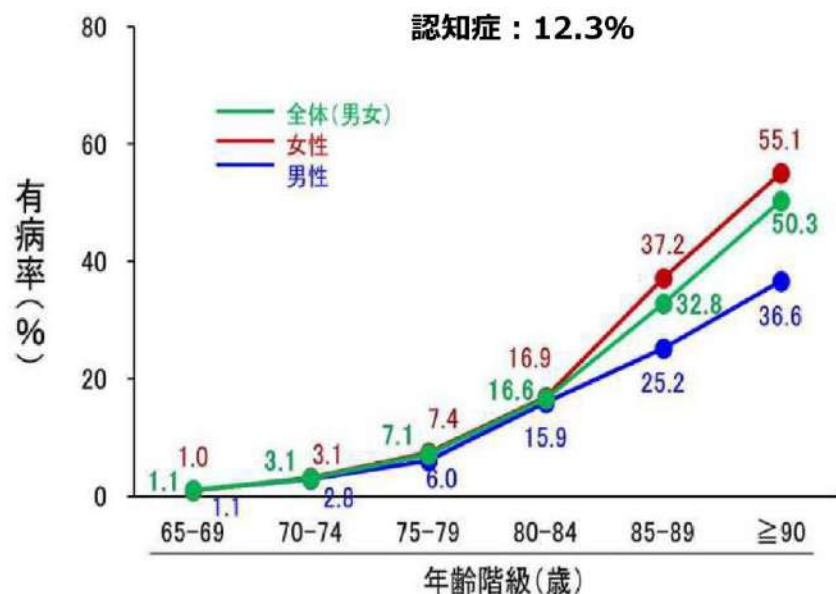
自尊心を傷つけない

具体的な対応の7つのポイント

- ① まずは見守る
- ② 余裕をもって対応する
- ③ 声をかけるときは1人で
- ④ 後ろから声をかけない
- ⑤ やさしい口調で
- ⑥ おだやかに、はっきりした話し方で
- ⑦ 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の有病率

- 2022年に認知症の地域悉皆調査を実施した4地域（福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県中山町、島根県海士町）において推計
- MCI/認知症の有病率は約3割。85-89歳の約6割、90歳以上の約7割はMCI/認知症になると見込まれる



資料：「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授）より厚生労働省にて作成

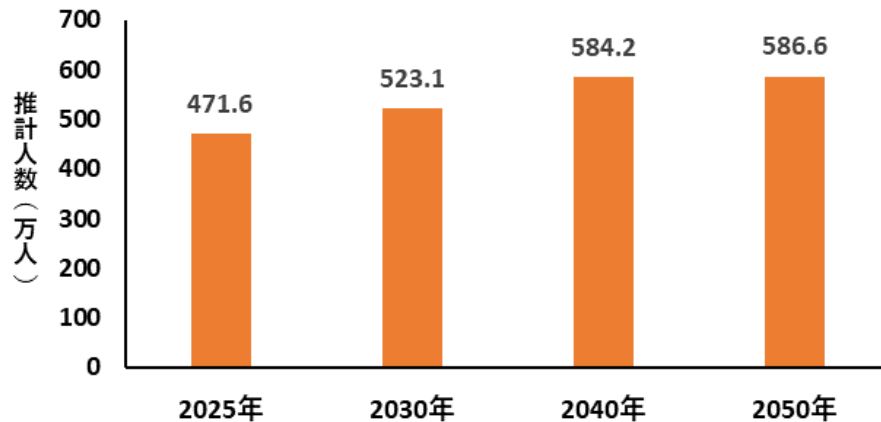
認知症の人の将来推計

2040年に認知症の人は65歳以上の「約6.7人に1人」

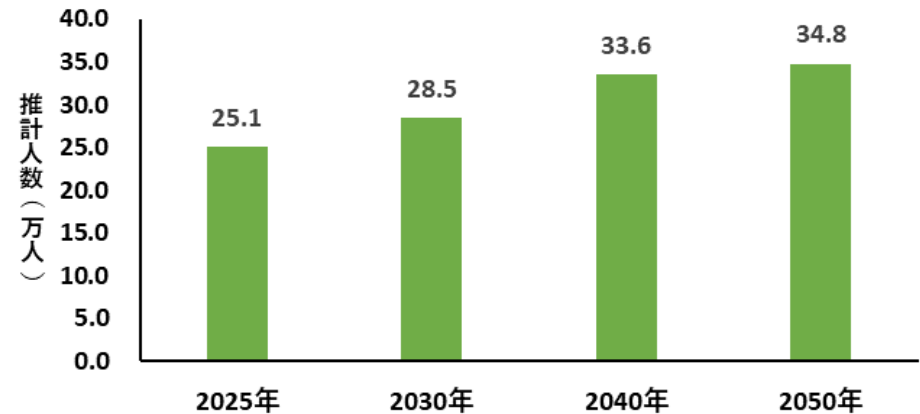
認知症高齢者数の推計

[全国 約584.2万人 愛知県 約33.6万人]

○ 認知症高齢者数の推移



認知症高齢者数（全国）



認知症高齢者数（愛知県）

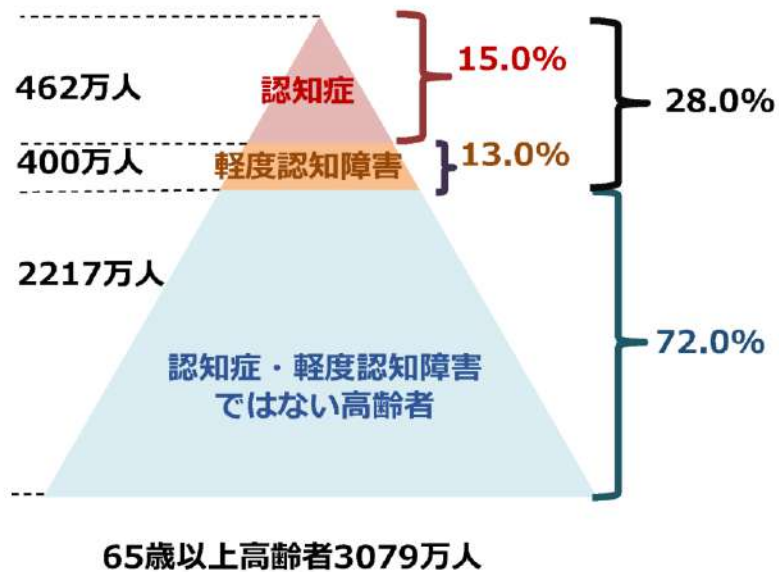
(注) 全国: 厚生労働省令和5年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究報告書」

愛知県: https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/2gaiyo_hyo/kekkahyo2_3.xlsx

(国立社会保障・人口問題研究所)

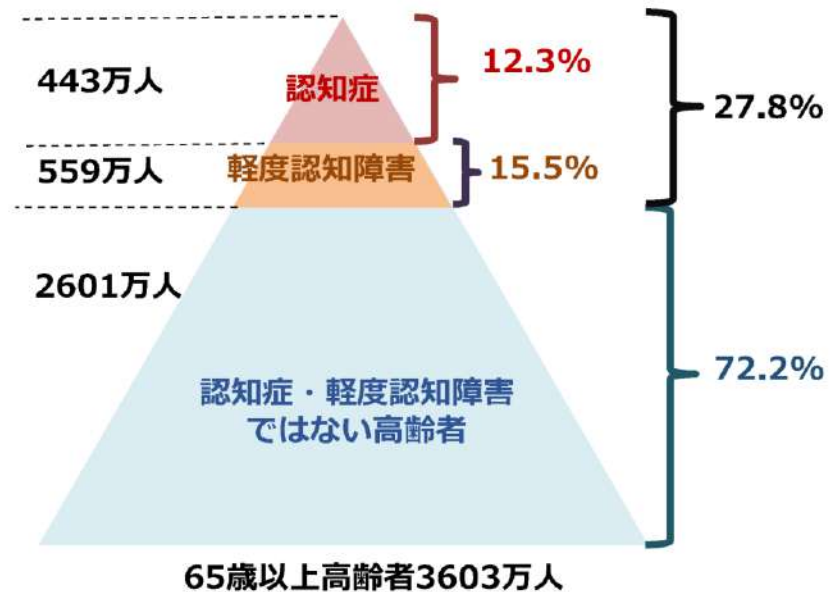
65歳以上認知症有病率の変化

2012年有病率調査



平成23年度 厚生労働科学研究費補助金 認知症対策総合研究事業
「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」
(研究代表者 筑波大学 朝田隆)

2022年有病率調査



令和5年度 老人保健事業推進費等補助金
「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」
(研究代表者 九州大学 二宮利治)

2012年調査に比べ、2022年調査の認知症有病率が低位であった理由：

喫煙率の全体的な低下、中年期～高齢早期の高血圧や糖尿病、脂質異常などの生活習慣病管理の改善、健康に関する情報や教育の普及による健康意識の変化などにより、認知機能低下の進行が抑制された可能性

認知症施策のあゆみ

2000年（平成12年）	介護保険法施行
2004年（平成16年）	厚労省「「痴呆」に替わる用語に関する検討会」 「痴呆」から「認知症」へ
2005年（平成17年）	認知症サポーターの養成開始
2006年（平成18年）	介護保険法改正
2012年（平成24年）	「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」策定
2014年（平成26年）	認知症サミット日本後継イベントの開催
2015年（平成27年）	「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」策定
2019年（令和元年）	「認知症施策推進大綱」が関係閣僚会議にて決定
2023年（令和5年）	「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」公布
2023年（令和5年）	認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議」開催
2024年（令和6年）	認知症基本法施行、認知症施策推進基本計画閣議決定

認知症施策推進基本計画（2024年12月）の概要

認知症施策推進基本計画（令和6年12月3日閣議決定）の概要

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
- 認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。

⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。

⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

認知症施策推進大綱（2019年6月）

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



基本的な考え方

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、**住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。**
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。**また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。



具体的な施策の5つの柱

① 普及啓発・本人発信支援

- ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
- ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等

② 予防

- ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
- ・エビデンスの収集・普及 等

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
- ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
- ・企業認証・表彰の仕組みの検討
- ・社会参加活動等の推進 等

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- ・薬剤治験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点の重視

共生と予防について

予防が全てのようにとらえられると、予防に励んでいた人が認知症になってしまった時、「もうおしまいだ」と絶望してしまうんじゃないかと思うのです。

災害は止めることはできないけれど、食料や燃料を確保しておくなど、備えることはできる。認知症も、なってしまった時にどう生きるかを考えておくことが大切なのではないのでしょうか。

丹野智文さん(2019.3.12厚生労働大臣との意見交換会)

Ⅰ 普及啓発・本人発信支援

＜主な内容＞

○認知症サポーター

- ・企業・職域でのサポーター養成講座の拡充
- ・サポーターの養成＋地域の支援ニーズとつなぐ仕組みの強化

○認知症本人からの発信機会の拡大

- ・「認知症とともに生きる希望宣言」等の更なる展開
- ・ピアサポートの支援の推進等

＜認知症施策推進大綱（抜粋）基本的考え方＞

- 地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進めるとともに、生活環境の中で認知症の人と関わる機会が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員等向けの養成講座の開催の機会の拡大や、学校教育等における認知症の人などを含む高齢者への理解の推進、地域の高齢者等の保健医療・介護等に関する総合相談窓口である地域包括支援センター及び認知症疾患医療センターの周知の強化に取り組む。
- 地域で暮らす認知症の人本人とともに普及啓発を進め、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に発信していく。

主なKPI／目標

- ・企業・職域型の認知症サポーター養成数 400万人（認知症サポーター養成数1,200万人）
- ・全市町村において本人の意見を重視した施策の展開

認知症サポーター／キャラバン・メイト

【認知症サポーターとは】

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人。

【キャラバン・メイト養成研修】

実施主体：

都道府県、市町村、全国的な職域団体等

目的：

地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバン・メイト」を養成する。

内容：

認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム等をグループワークで学ぶ。



認知症サポーターキャラバン

【認知症サポーター養成講座】

実施主体：

都道府県、市町村、職域団体等

対象者：

〈住民〉自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等

〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関等

〈学校〉小中高等学校、教職員、PTA等



認知症の人にやさしい企業サポーターONEアクション研修

認知症の人と関わる機会が多いことが想定される小売業、金融機関、公共交通機関等で働く人たちが、業務の特性に応じた認知症への対応を身に付け、日常の業務でさりげなく支援できるようになるために本県が独自に開発した研修。

ONEアクション研修の概要

○対象企業

県内に事業所を有する認知症の人と接する機会のある企業・事業者・団体

○対象者

認知症の人と接する機会の多い職場で働く職員、またはそうした職場の管理職、認知症サポーター養成講座など認知症に関する基礎的な学習を修了した職員

○時間

標準45分

○カリキュラム

- ① イントロダクション（15分）
- ② 身近な事例を用いたグループワーク（27分）
- ③ まとめ（3分）

○講師

企業の研修担当者が「実施のための手引き」を使用して講師を務めることを想定

＊ 適当な講師がいない場合は、地域の専門職（地域包括支援センターなど）に依頼



ステッカーと
ピンバッチを交付

【受講者からの感想】

身近な場面だったから具体的に対応する時のイメージがわいた
お会いしてきたお客様が不安に思っていたことが分かった

県HPにて、研修教材や、実施の流れ等、ONEアクション研修に関する情報を掲載



ピアサポーターによる本人支援の推進

- 認知症の方やその家族は、診断直後等は認知症の受容や今後の見通しなど大きな不安を抱えているため、前向きな一歩を踏み出せるよう、心理面、生活面の早期からの支援として、認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等を把握し、認知症の方による相談支援（ピアサポート活動支援事業）を実施。
- 認知症の人の心理的な負担の軽減を図るとともに、認知症の人が地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押ししていく。



愛知県認知症希望大使

認知症の正しい理解を広めるため、2021年7月に2名の認知症の方ご本人に委嘱。認知症の方本人から「認知症とともに生きる」を発信し、広く認知症に対する理解を深める活動を行う。

活動内容

県及び市町村が行う認知症の普及啓発活動への協力

県及び市町村が行う研修への協力

県及び市町村が行う本人や家族への支援活動への協力

【2024年度の主な活動】

愛知県認知症県民フォーラム



高校での出前講座



市町村での認知症講演会



近藤葉子(こんどうようこ)さん
土赤伸生(つちあかのぶお)さん

【大使紹介動画】(YouTube) <https://youtu.be/zNAE2v8TGNA>

2 予防

<主な内容>

○「予防」

＝「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」

○「通いの場」の拡充等→認知症予防に資する可能性のある活動の推進

○予防に関するエビデンスの収集・分析

<認知症施策推進大綱（抜粋）基本的な考え方>

- 認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減（一次予防）、早期発見・早期対応（二次予防）、重症化予防、機能維持、行動・心理症状（以下「BPSD」という。）の予防・対応（三次予防）があり、本大綱における「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味である。
- 地域において高齢者が身近に通える場を拡充するとともに、認知症の人のみならず一般住民や高齢者全般を対象に整備されている社会参加活動・学習等の活動の場も活用し、認知症予防に資する可能性のある活動を推進する。
- エビデンスの収集・分析を進め、認知症予防のための活動の進め方に関する手引きを作成する。自治体における認知症の予防に資すると考えられる活動事例を収集し横展開を図る。
- 認知症予防に資すると考えられる民間の商品やサービスに関して、評価・認証の仕組みを検討する。

主なKPI／目標

- ・介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める

3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

<主な内容>

- 早期発見、早期対応の体制整備を更に推進 → 連携の強化、質の向上
- 医療従事者・介護従事者の認知症対応力の向上
- 介護サービス基盤の整備、生産性の向上
- 介護者の負担軽減を更に推進
 - ・ 認知症カフェの推進、家族教室など

<認知症施策推進大綱（抜粋）基本的な考え方>

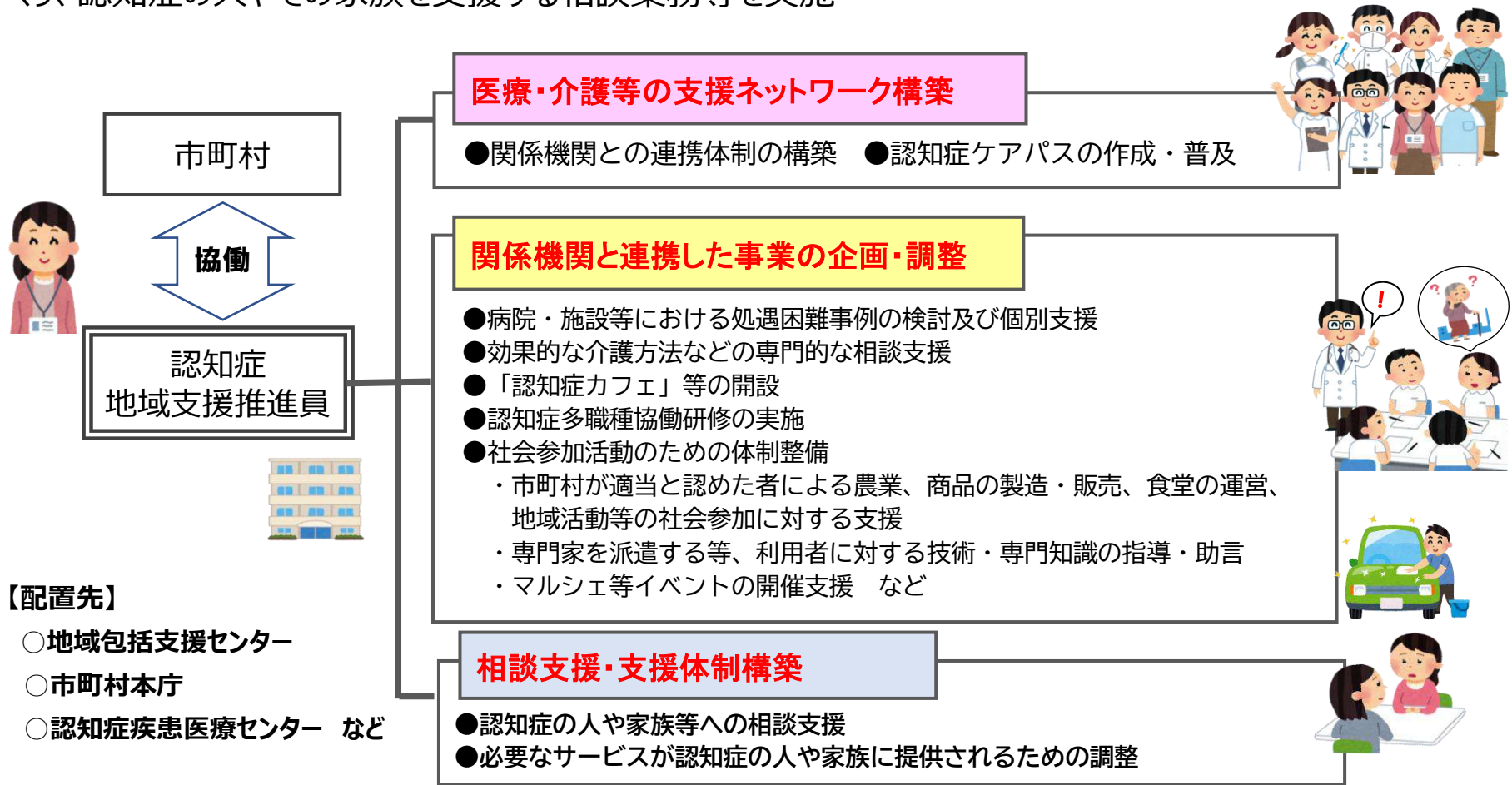
- 認知機能低下のある人（軽度認知障害(MCI)含む。以下同じ。）や、認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の更なる質の向上を図るとともに、これらの間の連携を強化する。
- 医療・介護従事者の認知症対応力を向上するため研修を実施する。ICT化、作成文書の見直し等による介護事業所における生産性の向上や「介護現場革新会議」の基本方針に基づく取組等により、介護現場の業務効率化や環境改善等を進め、介護人材の確保・定着を図る。
- BPSDの対応ガイドラインを作成し周知するなどにより、BPSDの予防や適切な対応を推進する。
- 認知症の人及びその介護者となった家族等が集う認知症カフェ、家族教室や家族同士のピア活動等の取組を推進し、家族等の負担軽減を図る。

主なKPI／目標

- ・市町村における「認知症ケアパス」作成率100%
- ・認知症カフェを全市町村に普及

認知症地域支援推進員

地域の支援機関間の連携づくりや、認知症ケアパス・認知症カフェ・社会参加活動などの地域支援体制づくり、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を実施



【配置先】

- 地域包括支援センター
- 市町村本庁
- 認知症疾患医療センター など

【愛知県】 54市町村すべてに設置
県内で436名が地域支援推進員として活動中(2024.4)

認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が、家族の訴え等により 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の**初期の支援を包括的・集中的（おおむね6ヶ月）**に行い、自立生活のサポートを行うチーム

認知症初期集中支援チームのメンバー



配置場所

地域包括支援センター等
診療所、病院、認知症疾患医療センター、市町村の本庁

【対象者】

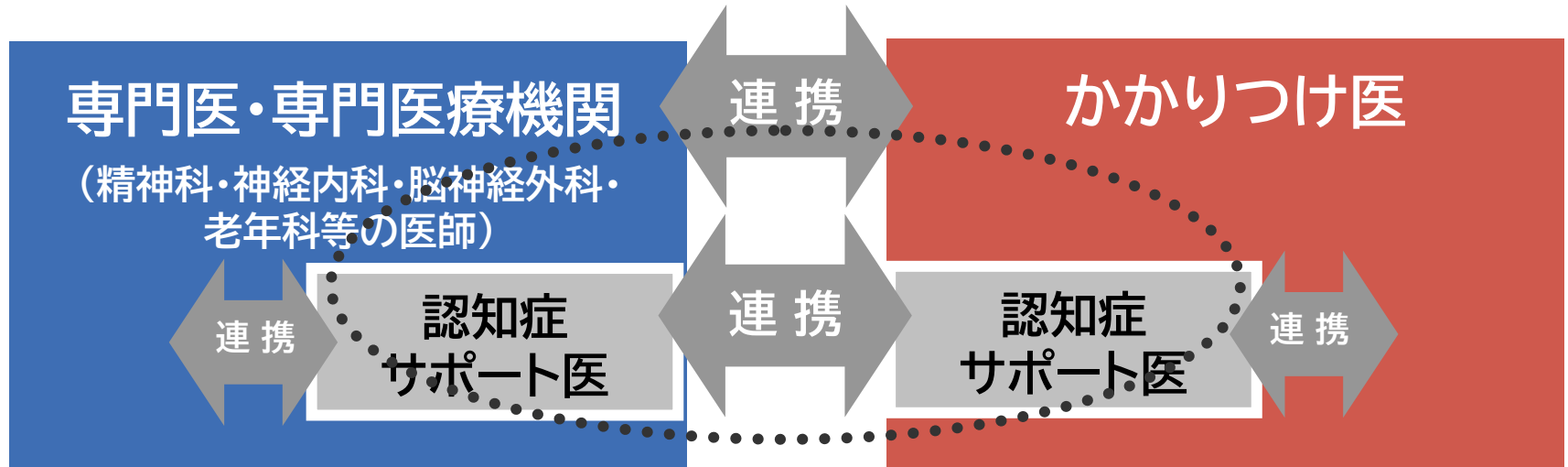
40歳以上で、在宅で生活しており、かつ
認知症が疑われる人又は認知症の人で
以下のいずれかの基準に該当する人

- ◆ 医療・介護サービスを受けていない人、
または中断している人で以下のいずれかに
該当する人
 - (ア) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
 - (イ) 継続的な医療サービスを受けていない人
 - (ウ) 適切な介護保険サービスに結び付いていない人
 - (エ) 診断されたが介護サービスが中断している人
- ◆ 医療・介護サービスを受けているが
認知症の行動・心理症状が顕著なため、
対応に苦慮している

【愛知県】 54市町村すべてに設置
県内で97チーム、585名が活動(2024.4)

認知症サポート医

認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる



認知症サポート医の機能・役割

- ① 認知症の人の医療・介護に関わる かかりつけ医や介護専門職に対するサポート
- ② 地域包括支援センターを中心とした多職種連携作り
- ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修の講師や住民等への啓発

【愛知県】 県内で756名(認知症サポート医研修受講者)(2024.4)
愛知県、愛知県医師会、名古屋市医師会のホームページにて、研修修了者名簿を掲載

認知症疾患医療センター

認知症の専門医療相談、診断、身体合併症と行動・心理症状（BPSD）への対応、地域連携の推進などを実施している医療機関。医療相談体制が整備され、専門医の他、精神保健福祉士等の専門職を配置。

地域における認知症医療体制・日常生活支援に関する相談支援

認知症初期集中
支援チーム

地域包括支援
センター

かかりつけ医・
歯科医・薬剤師

認知症
サポート医

連 携

認知症疾患医療センター(早期診断等を担う医療機関)

連携型

地域型

基幹型

(1)専門的医療機能

- ・速やかな鑑別診断
- ・診断後のフォロー
- ・症状増悪期の対応
- ・BPSD・身体合併症への急性期対応
- ・専門医療相談

(2)地域連携拠点機能

- ・連携会議の設置
- ・研修会の開催

(3)診断後等支援機能

- ・診断後の相談支援やピア活動

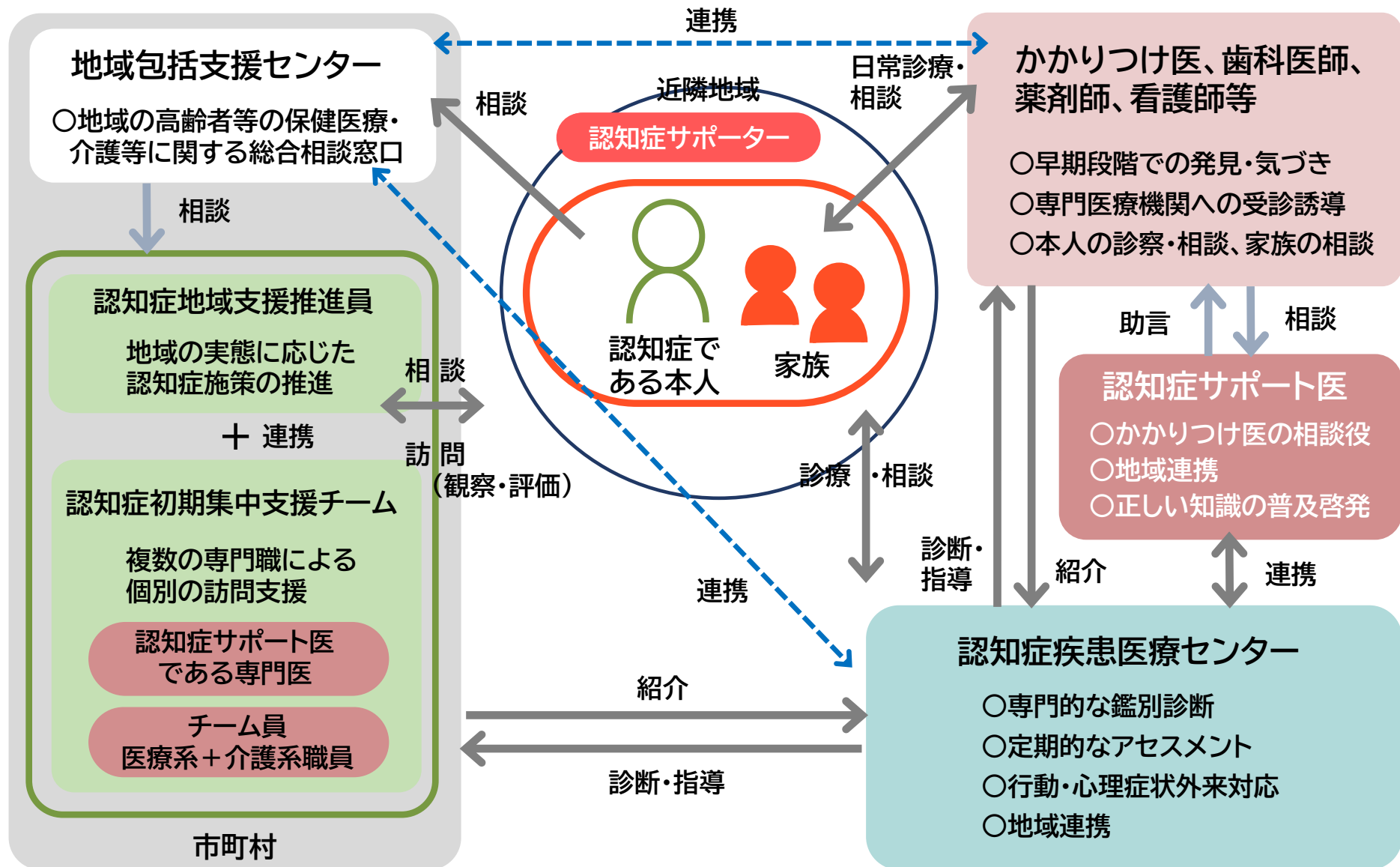
地域の医療提供体制の中核

愛知県内の認知症疾患医療センター

(2025年4月1日現在)

医療機関名	住所	電話
名古屋鉄道健康保険組合 名鉄病院	名古屋市西区栄生二丁目26-11	052-551-2802
医療法人生生会 まつかげシニアホスピタル	名古屋市中川区打出二丁目347	052-352-4165
医療法人八誠会 もりやま総合心療病院	名古屋市守山区町北11-50	052-795-3560
医療法人資生会 八事病院	名古屋市天白区塩釜口一丁目403	052-832-2181
医療法人愛精会 あいせい紀年病院	名古屋市南区曾池4-28	052-821-7703
医療法人偕行会 偕行会城西病院	名古屋市中村区北畑町4-1	052-485-3777
藤が丘さくらなみきクリニック	名古屋名東区藤見が丘25-2	052-769-1511
医療法人済衆館 済衆館病院	北名古屋市鹿田西村前111	0568-21-0811
医療法人宝会 七宝病院	あま市七宝町下田矢倉下1432	052-443-7900
学校法人愛知医科大学 愛知医科大学病院	長久手市岩作雁又1-1	0561-61-1878
社会医療法人杏嶺会 上林記念病院	一宮市奥町字下口西89-1	0586-80-8261
特定医療法人晴和会 あさひが丘ホスピタル	春日井市神屋町字地福1295-31	0568-88-0959
布袋病院	江南市五明町天王45	0587-55-7251
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	大府市森岡町七丁目430	0562-87-0827
トヨタ記念病院	豊田市平和町1-1	0565-24-7070
岡崎市民病院	岡崎市高隆寺町字五所合3-1	0564-66-7474
社会医療法人財団新和会 八千代病院	安城市住吉町二丁目2-7	0566-33-5556
医療法人松崎病院 豊橋こころのケアセンター	豊橋市三本木町字元三本木20-1	0532-45-1372
医療法人義興会 可知記念病院	豊橋市南大清水町字富士見456	0532-26-1101

認知症の人を支える様々な仕組み



介護従事者向け認知症対応力向上研修

研修の目的

認知症介護実践研修の
企画立案、介護の質の
改善に対する指導者役

事業所内のケアチームに
おける指導者役

認知症介護の理念、
知識及び技術の修得

認知症介護に関する基礎
的な知識及び技術を修得

スキルアップ

介護実践研修

ベースアップ

受講要件

指導者養成研修

(認知症介護研究・研修センター)

- ・介護実践研修を修了した者
(同等の能力を有する者含む) 等

実践リーダー研修

(都道府県・指定都市)

- ・介護実践者研修の修了後1年以上経過
している者
- ・介護実務経験5年以上の者 等

実践者研修

(都道府県・指定都市)

- ・原則、基礎研修を修了した者
(同等の能力を有する者含む)
- ・介護実務経験2年程度の者

基礎研修

(都道府県・指定都市)

- ・介護に直接携わる職員のうち医療・
福祉関係の資格を有さない者 等
- ※2024年4月から受講の義務付け規定あり

* 県から各市町村に認知症介護指導者の名簿(同意が得られた方のみ)を提供しています。

趣旨

- 意思を形成し、表明でき、尊重されることは、日常生活・社会生活において重要であり、認知症の人についても同様。
- 意思決定支援の基本的考え方、姿勢、方法、配慮すべき事柄等を整理し、認知症の人が、自らの意思に基づいた日常生活・社会生活を送れることをめざすもの。

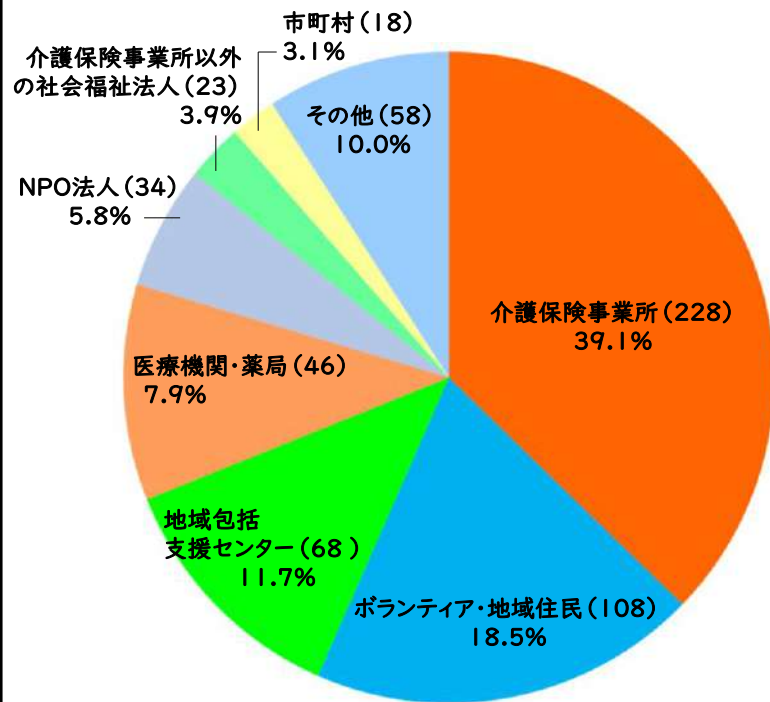
基本事項(誰のための・誰による・支援なのか)

- 認知症の人のための
(認知症と診断された場合に限らず、認知機能の低下が疑われ、意思決定能力が不十分な人を含む。)
- 認知症の人の意思決定支援に関わる全ての人による
(意思決定支援者)
- 認知症の人の意思決定をプロセスとして支援するもの
(意思形成支援、意思表明支援、意思実現支援)

認知症カフェ

認知症カフェは、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。

開設主体の構成（2023年度末）



※県内市町村が把握している認知症カフェ（n=583）

【認知症カフェの概要】

- 1～2回/月程度の頻度で開催
- 多くは、介護保険事業所や公民館等を活用
- 活動内容は、特別なプログラムを用意せず、利用者が主体的に活動。講話やイベントなどを開催している場合もある。
- 効果
 - ・ 認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
 - ・ 家族 → わかりあえる人と出会える場所
 - ・ 専門職 → 人としてふれあえる場所
(認知症の人の体調の把握が可能)
 - ・ 地域住民 → つながりの再構築の場所
(住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場)

【愛知県】 52市町村で583か所設置(2024.3)

ご家族への支援

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」

(基本理念)

第3条

5 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。

愛知県認知症の人と家族の会

介護家族と認知症の問題に関心を持つ人々が中心となって活動している民間団体

- 家族交流会の開催 ○ 本人交流会の開催
- 介護家族向けの研修会の開催
- 専門職向けのセミナーの開催
- 認知症カフェの開催
- 認知症電話相談

認知症の知識や介護経験のある者による電話窓口の設置

☎0562-31-1911

月～金 10:00～16:00

(祝日、年末年始除く)



3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

再掲

<主な内容>

- 早期発見、早期対応の体制整備を更に推進 → 連携の強化、質の向上
- 医療従事者・介護従事者の認知症対応力の向上
- 介護サービス基盤の整備、生産性の向上
- 介護者の負担軽減を更に推進
 - ・ 認知症カフェの推進、家族教室など

<認知症施策推進大綱（抜粋）基本的な考え方>

- 認知機能低下のある人（軽度認知障害(MCI)含む。以下同じ。）や、認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の更なる質の向上を図るとともに、これらの間の連携を強化する。
- 医療・介護従事者の認知症対応力を向上するため研修を実施する。ICT化、作成文書の見直し等による介護事業所における生産性の向上や「介護現場革新会議」の基本方針に基づく取組等により、介護現場の業務効率化や環境改善等を進め、介護人材の確保・定着を図る。
- BPSDの対応ガイドラインを作成し周知するなどにより、BPSDの予防や適切な対応を推進する。
- 認知症の人及びその介護者となった家族等が集う認知症カフェ、家族教室や家族同士のピア活動等の取組を推進し、家族等の負担軽減を図る。

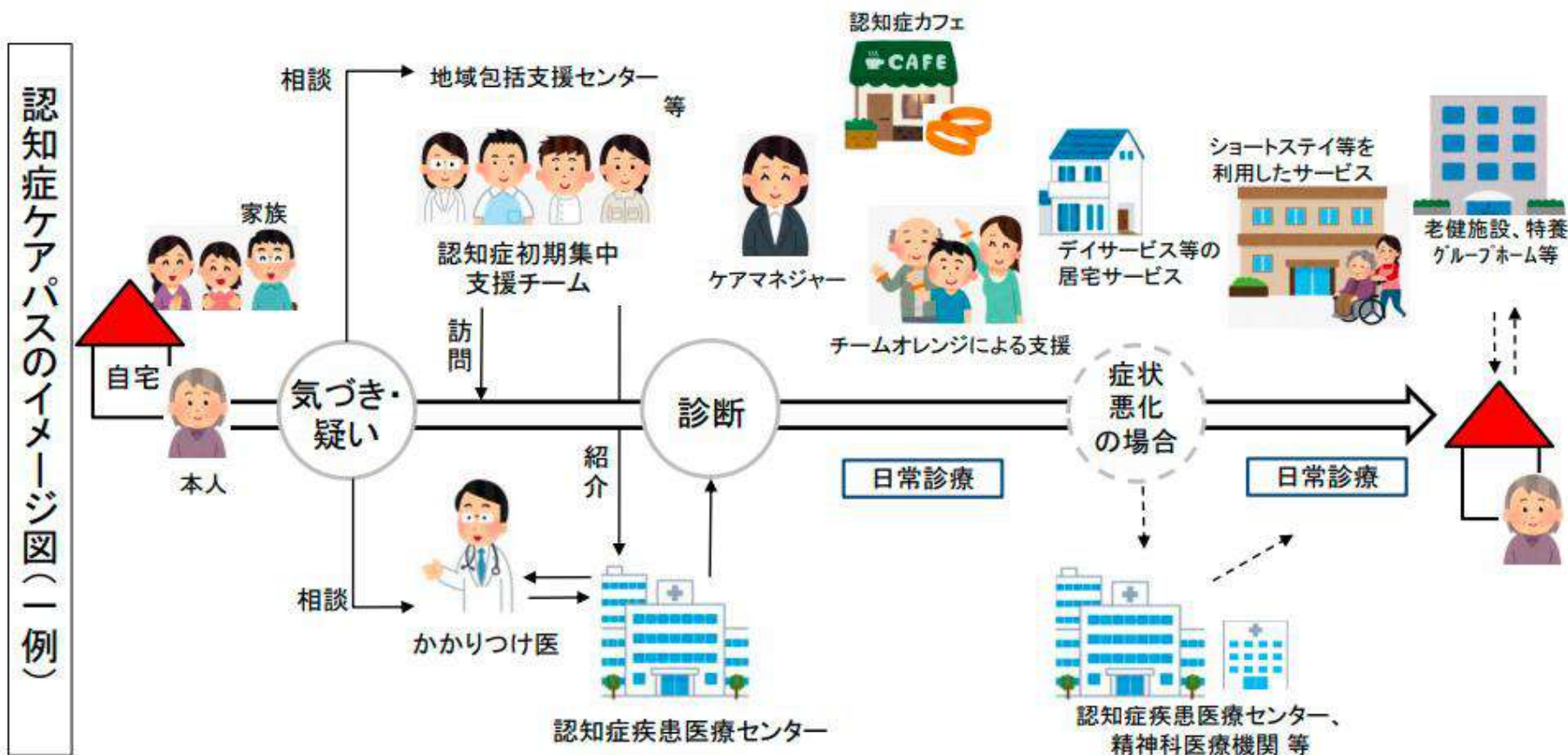
主なKPI／目標

- ・市町村における「認知症ケアパス」作成率100%
- ・認知症カフェを全市町村に普及

認知症ケアパス

認知症ケアパスとは「認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ」をまとめたものです。

認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのか、認知症の状態に応じたサービス提供の流れを地域ごとにまとめた「認知症ケアパス」を各市町村で作成しています。

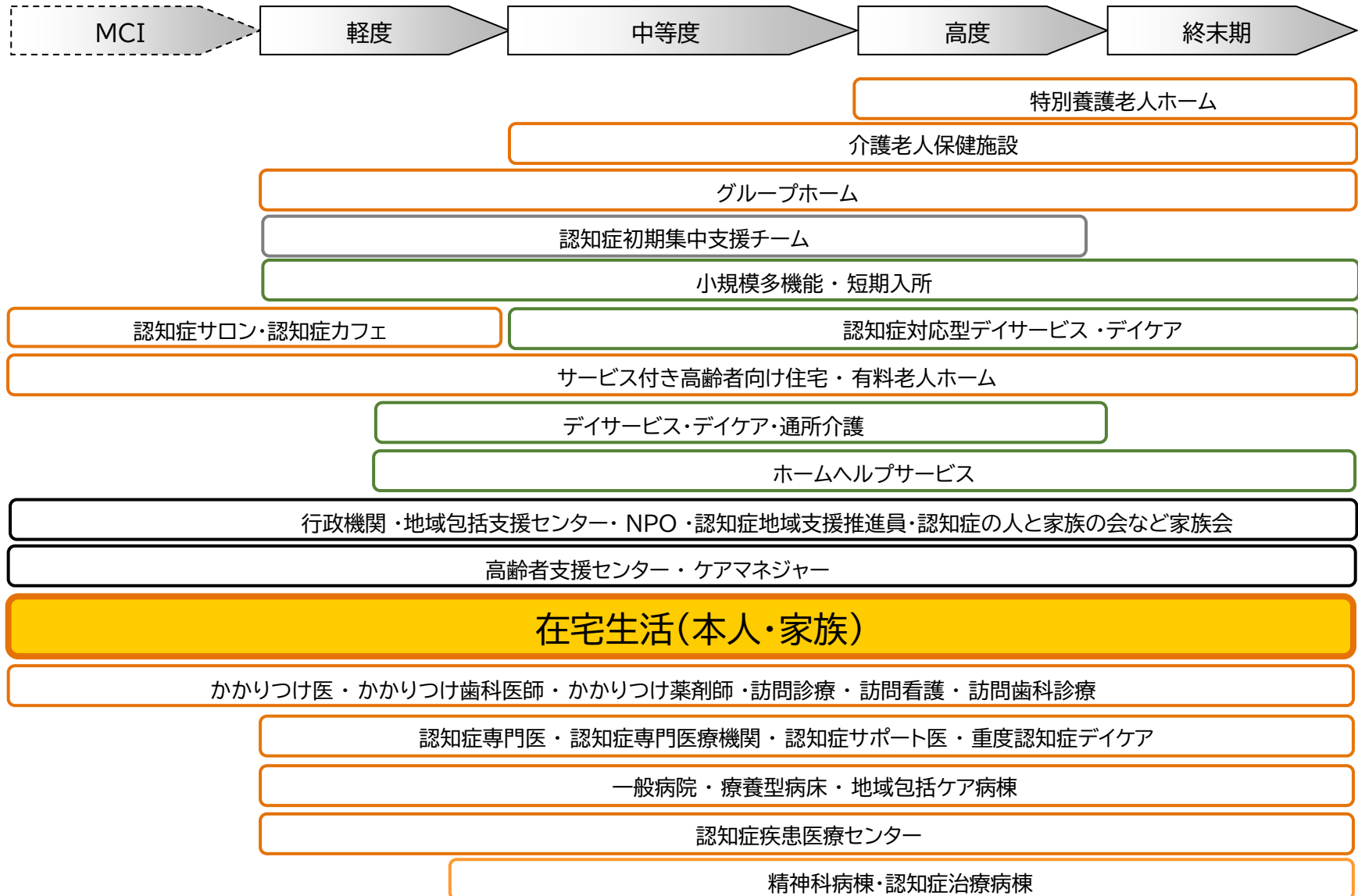


【愛知県】 54市町村すべてで作成

標準的な認知症ケアパス

介護・福祉分野

医療分野



4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

<主な内容>

- 日常生活の様々な場面での障壁をなくす「認知症バリアフリー」の取組を官民で推進
 - ・ 新たに設置した官民協議会
 - ・ 好事例の収集やガイドライン、企業等の認証制度の検討
- 若年性認知症支援コーディネーターによる支援を推進
- 認知症の人の社会参加促進の取組を強化

<認知症施策推進大綱（抜粋）基本的考え方>

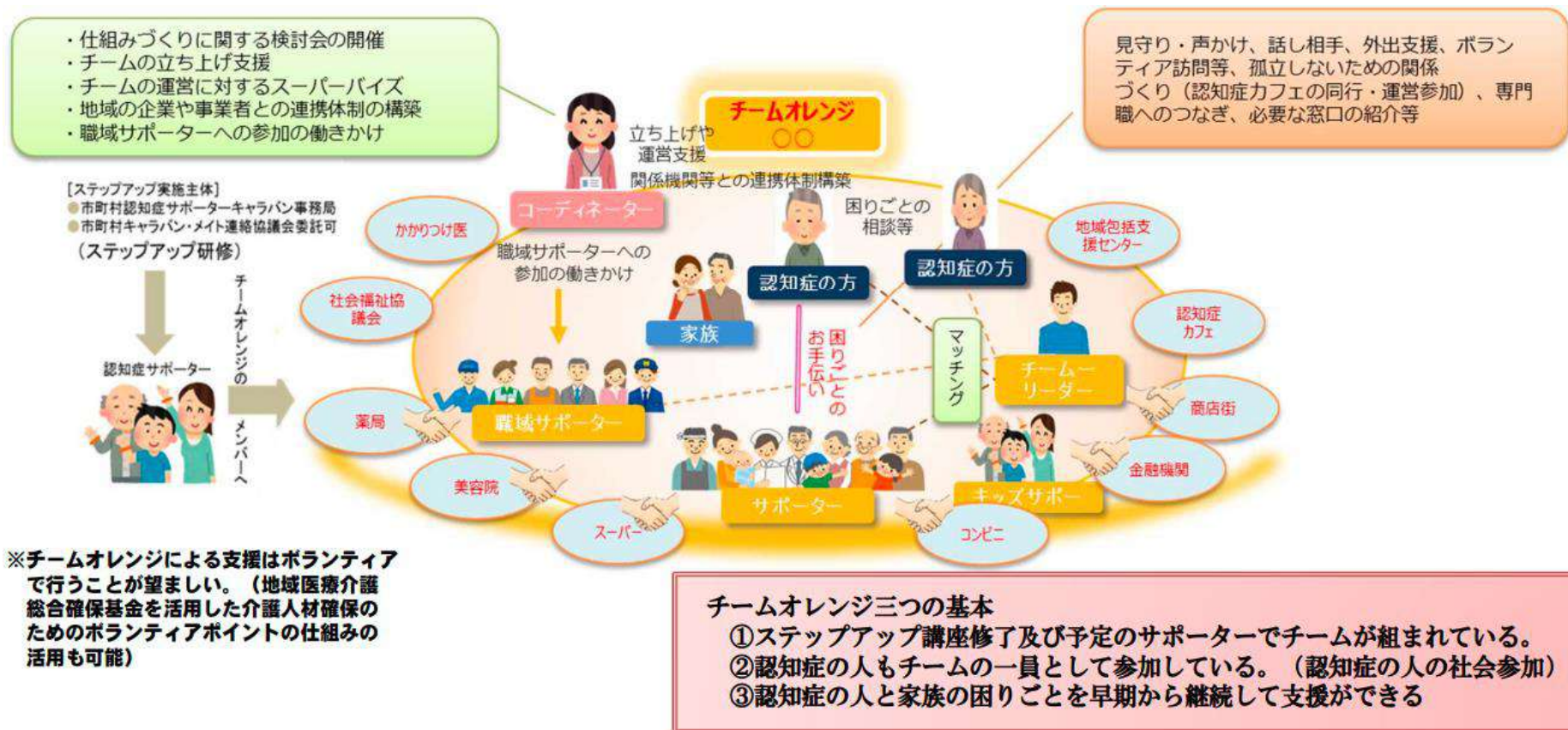
- 移動、消費、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進する。
- 認知症に関する取組を実施している企業等に対する認証や表彰制度の創設を検討するとともに、認知症バリアフリーな商品・サービスの開発を促す。
- 交通安全、地域支援の強化、成年後見制度の利用促進、消費者被害防止、虐待防止等の施策を推進する。
- 若年性認知症支援コーディネーターの充実等により、若年性認知症の人への支援や相談に的確に応じるようにするとともに、企業やハローワーク等と連携した就労継続の支援を行う。
- 介護保険法に基づく地域支援事業等の活用等により、認知症の人の社会参加活動を促進する。

主なKPI／目標

- ・ 全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備

チームオレンジ

認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の身近な生活支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み



【愛知県】 26市町46チームで設置(2024.3)

愛知県版チームオレンジ事例集

22市町28事例(2024年3月末現在)を紹介

掲載事例

愛知県版
チームオレンジ事例集



- 【一宮市】みんなでつくる すまいるかふえ
- 【瀬戸市】オレンジサポーターと認知症当事者が活躍できるまちづくりの推進
- 【豊川市】すべての人が笑顔になれるまちへ
- 【碧南市】オレンジサポーター、認知症のご本人、ご家族などが仲間として集う「交流拠点」
- 【安城市】認知症サポーターが活躍するための仕組みづくり
- 【西尾市】劇団「うなぎのねどこ」
- 【犬山市】コミュニティみんなで地域を支えよう
- 【犬山市】共感の場づくり
- 【常滑市】笑顔で活動・地域へ広がる支援の輪
- 【江南市】チームオレンジにおける地域活動の推進
- 【小牧市】笑顔でつなぐみんなのカフェ
- 【新城市】認知症の方に優しいまちづくりのために活動しています
- 【東海市】サポーターも楽しんで活動、活躍を！
- 【大府市】認知症サポーター養成講座を受けたボランティアが活躍
- 【尾張旭市】尾張旭市認知症カフェ「かたろ～な」を拠点とした認知症予防啓発活動
- 【高浜市】認知症の人とその家族がこれからも楽しく交流できる会へ
- 【岩倉市】いわくら認知症ケアアドバイザー会による認知症啓発活動について
- 【豊明市】おたがいさま活動(暮らしの困りごと支援)
- 【豊明市】キャラバン・メイトとともに歩む希望の居場所づくり
- 【北名古屋市】「向こう三軒両隣」の心で、できる範囲でのご協力、助け合いをさせていただきます！
- 【北名古屋市】コスモスの花のように華麗に、みんなで輝こう♪
- 【みよし市】グランドゴルフを継続してできるように協力し合う
- 【東郷町】誰もが参加しやすいサロン
- 【東郷町】誰でも気軽に参加することが出来るサロン
- 【蟹江町】誰もが役割を持ち、人がつながりあえる場所
- 【東浦町】オレンジパラソルによる認知症予防啓発運動
- 【東浦町】ひだまりカフェ(認知症カフェ)のお手伝い
- 【東浦町】認知症当事者とオレンジサポーターによる社会参加活動

認知症高齢者等行方不明者見守りSOSネットワーク

2023年度認知症高齢者の行方不明対策に関する調査

- ・ 認知症高齢者等行方不明者数 延717人（内20人が死亡で発見）
- ・ 約18%の人が、住まいの市町村区域を越えて発見

愛知県行方不明・身元不明認知症高齢者SOS広域ネットワーク

家族等からの依頼への対応

市町村は、関係者への情報提供を前提とした家族等からの依頼により、他の市町村に対し、行方不明高齢者の捜索協力を行う。

行方不明者の捜索協力依頼

（近隣地域、広域地域、県外地域）

市町村は、家族等からの捜索依頼があったとき、速やかに近隣地域の市町村へ協力依頼を行うこととし、当日中に発見されなかった場合は広域地域、県外地域へ捜索依頼の範囲を広げることとする。

身元不明者の身元照会

身元不明の高齢者が保護された場合は、近隣地域及び広域地域への身元照会依頼を行う。ただし、県外への依頼については範囲を指定して県へ依頼する。

（国調査：2024年4月1日現在）

	見守りSOSネットワーク 設置市町村数 （メール配信含む）
市（38）	38（100%）
町（14）	14（100%）
村（2）	2（100%）
市町村（54）	54（100%）

あいち認知症パートナー企業・大学

認知症に理解の深いまちづくりに「じぶんごと」として取り組む企業や大学等を「あいち認知症パートナー企業」「あいち認知症パートナー大学」として登録（支店や営業所単位でも登録可能）

（2025年3月末現在 118社・18校）

登録要件

次の①及び②又は③の事項を満たすこと



① 企業・大学等において次の取組などのうち2つ以上行っていること

- ・ 定期的に認知症サポーター養成講座を開催している
- ・ 認知症高齢者に対するボランティアを紹介している
- ・ 宣言する事業所(県内)に認知症サポーターがいる
- ・ ボランティア休暇制度を整備している
- ・ 介護離職防止のための社内セミナーを実施している など

② 認知症に理解の深いまちづくりに関する取組を宣言し、公表に同意すること

③ 認知症の人にやさしい企業サポーターONEアクション研修を2024年4月1日以降に2回以上開催していること

登録証とステッカーを交付
企業・大学名を県HPに紹介



<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/partner-sengen.html>

取組事例

- ・ 「認知症サポーター養成講座」と「ONE アクション研修」を全従業員に計画的に実施する
- ・ 認知症をお持ちの方が今よりもっと気軽に外出できるまちづくりに貢献する
- ・ 「化粧のちから」を通じたセミナー等を開催し、高齢期の生活の質(QOL)の維持・向上を図り、認知症や介護の予防に貢献する

若年性認知症の人への支援

- 65歳未満で発症した認知症
- 若年性認知症は 高齢者の認知症とは年齢や置かれている環境が異なるため、本人や家族の心理状態・社会経済的状态に配慮が必要。
- 全国に3.57万人と推計（18～64歳人口における有病率50.9人／10万人）
⇒ 愛知県の推計 約2,200人

愛知県若年性認知症総合支援センター（若年性認知症支援コーディネーター）

（社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター内（大府市））

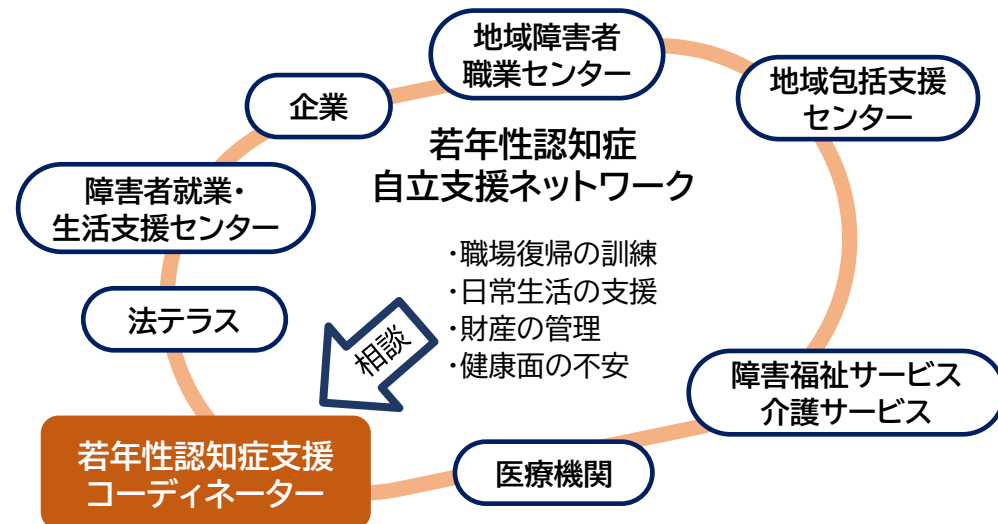
若年性認知症のご本人、ご家族、勤務先企業、地域包括支援センター、市町村等からの相談に応じ、医療・福祉・就労等の総合的な支援を行います。

電話相談 ☎ **0562-45-6207**

月～土 10:00～15:00
（年末年始・祝日除く）

来所・訪問相談（事前予約制）

メール相談・オンライン相談も対応



5 研究開発・産業促進・国際展開

- 認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発を更に推進。
 - ・ コホート研究、バイオマーカーの開発など

＜認知症施策推進大綱（抜粋）基本的考え方＞

- 認知症発症や進行の仕組みの解明、予防法、診断法、治療法、リハビリテーション、介護モデル等の研究開発など、様々な病態やステージを対象に研究開発を進める。
- 認知症の予防法やケアに関する技術・サービス・機器等の検証、評価指標の確立を図る。
- 認知症の人等の研究・治験への登録の仕組みの構築等を進める。これらの成果を、認知症の早期発見・早期対応や診断法の確立、根本的治療薬や予防法の開発につなげていく。
- 安定的に研究を継続する仕組みを構築する。
- 研究開発の成果の産業化を進めるとともに、「アジア健康構想」の枠組みも活用して介護サービス等の国際展開を推進する。

主なKPI／目標

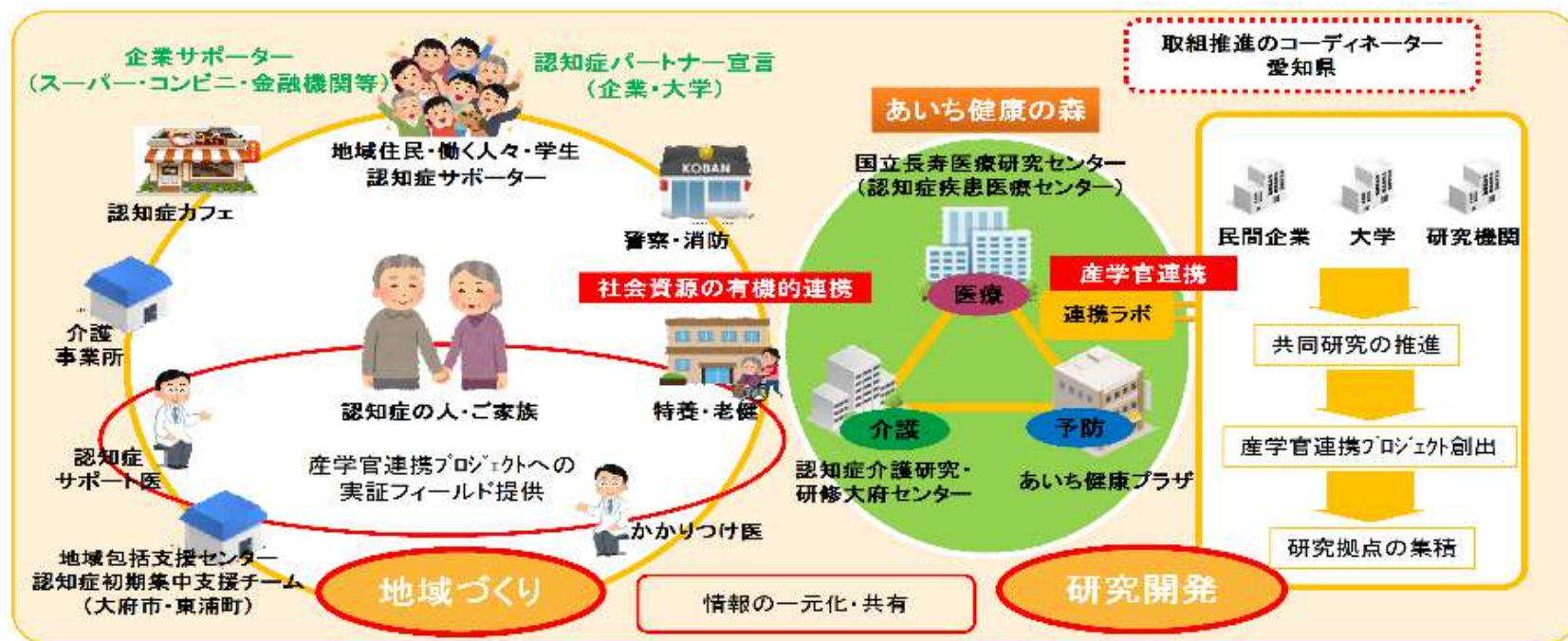
- ・ 認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得3件以上)
- ・ 認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立

あいちオレンジタウン構想(2017.9策定)

- あいち健康の森内に専門機関が集積する利点を活かし、県内の地域資源との有機的な連携を図ることにより、「地域づくり」と「研究開発」の両面から先進的・重点的な取組を進め、オレンジタウン構想を一層推進する。

基本理念

地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現



愛知県認知症施策推進条例(2018.12制定)

施行日:2018年12月21日

認知症の人及びその家族が安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、都道府県では初となる認知症施策の推進に係る条例を制定しました。あわせて、条例の趣旨等について県民、関係機関、事業者等に広く周知します。

条例の主な内容

基本理念

- 1 認知症の人及びその家族の意思が尊重され、認知症の人及びその家族が地域社会を構成する一員として自分らしく安心して暮らし続けられることを旨とすること。
- 2 誰もが認知症に関わる可能性があることを踏まえ、全ての県民が、認知症の人が認知症とともにより良く生きていくための地域づくりに「じぶんごと」として取り組むこと。
- 3 県、市町村、県民、関係機関及び事業者が、各々の役割を果たすとともに、相互に連携して社会全体で取り組むこと。

責務と役割

○県の責務

総合的な施策の策定・実施、市町村が実施する施策の支援

○県民の役割

認知症に関する知識及び理解を深め、認知症予防に努めるとともに、県及び市町村の施策に協力するよう努めること。

○事業者の役割

従業者が認知症に関する知識及び理解を深めるために必要な教育の実施、認知症の人に配慮したサービスの提供並びに認知症の人及びその家族が働きやすい環境の整備・雇用継続への配慮に努めること。

主な県の取組

○県民の理解等

県民が認知症に関する知識及び理解を深めることができるよう、必要な広報その他の啓発活動を行うように努めます。

市町村、教育機関、関係機関、事業者及び関係団体と連携し、児童、生徒、学生、従業者等の認知症に関する学習活動の充実を図るために必要な施策を行うように努めます。

○見守り体制の整備等

認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるよう、市町村、関係機関及び関係団体と連携し、見守り等を行うための体制の整備及び成年後見制度の利用の促進に努めます。

○情報発信機会の確保

認知症の人が認知症とともにより良く生きていくための地域づくりに向けた取組が促進されるよう、市町村、関係機関及び関係団体と連携し、認知症の人及びその家族が経験したこと等についての情報を自ら発信する機会の確保に努めます。

○認知症研究の促進

認知症研究の推進等に資するため、認知症研究における研究機関、医療機関、関係大学、産業界等の連携を図るために必要な施策を行うように努めます。

あいちオレンジタウン構想第2期アクションプラン(2020.12策定)

あいちオレンジタウン構想

(2017.9策定)

「あいち健康の森」とその周辺地域が中心となり、地域づくりと研究開発の両面から取組を推進

○ 第1期アクションプラン

(2017.9~2020年度)

・11のアクションプランにより推進

「愛知県認知症施策推進条例」

(2018.12制定)

「認知症施策推進大綱」

(2019.6制定)

○ 第2期アクションプラン

(2021~2023年度)

・7つの柱に沿って取組を実施

第2期アクションプラン 7つの柱

地域づくり

研究開発

①

本人発信支援（認知症への理解促進）

Action

認知症本人大使の委嘱、大使と協働した普及啓発

②

意思決定支援

Action

専門職研修における意思決定支援プログラムの導入

③

地域人材の活用

Action

認知症地域支援推進員の研修プラットフォームの構築

④

企業連携

Action

「あいち認知症パートナー宣言」と「認知症の人にやさしい企業サポーター養成」の一体的取組の推進

⑤

若年性認知症の人への支援

Action.1

若年性認知症の人への早期相談支援体制の構築

Action.2

若年性認知症の人等の社会参加支援モデルの構築

⑥

災害時等における支援

Action.1

認知症高齢者の災害時支援モデルの構築

Action.2

新しい生活様式に対応した認知症カフェにおける交流の推進

⑦

研究開発

Action

国立長寿医療研究センターを中核とした産学官連携による共同研究の推進

認知症の人やその家族の視点を踏まえて推進

あいちオレンジタウン推進計画（2024.3策定）

あいちオレンジタウン推進計画の位置づけ

- 本県では、「あいちオレンジタウン構想」（2017.9策定）に基づく2期にわたるアクションプランにより、「地域づくり」と「研究開発」の両面から取組を進めるとともに、「第8期愛知県高齢者福祉保健医療計画」（2021.3策定）の一部を、愛知県認知症施策推進条例に基づく計画として位置づけ、認知症施策を推進してきた。
- 構想には一定の成果が得られたが、構想の基本理念である「認知症に理解の深いまちづくり」の重要性はますます高まっており、この理念を継承する「あいちオレンジタウン推進計画」を策定する。
- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法及び条例に基づく計画として位置づける。
- 計画では、認知症施策を体系的に位置づけるとともに、重点的な取組を「重点プロジェクト」として位置づけ、総合的かつ計画的に施策を推進していく。

第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画（2024～2026年度）

<総論>

第1章 第9期高齢者福祉保健医療計画の基本的な考え方

第2章 高齢者の現状と将来推計

第3章 認知症高齢者等の現状と将来推計 [資料3-2] ……

<各論>

第1章 介護保険サービスの充実

第2章 在宅医療の提供体制の整備

第3章 認知症施策の推進 [資料3-3] ……

第4章 介護予防と生きがい対策の推進

第5章 生活支援の推進

第6章 高齢者の生活環境の整備

第7章 人材の確保と資質の向上・介護現場の生産性の向上
（業務の改善・効率化と質の向上）

第8章 災害や感染症対策に係る体制整備

あいちオレンジタウン推進計画

[基本理念]

地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現

[体系]

国の認知症施策推進大綱を踏まえ、5つの柱に沿って取組を推進

- 1 普及啓発・本人発信支援
- 2 予防
- 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援・災害時等における支援
- 5 研究成果の社会実装の促進

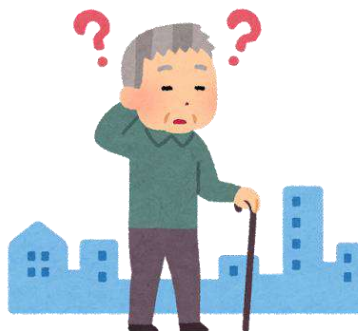
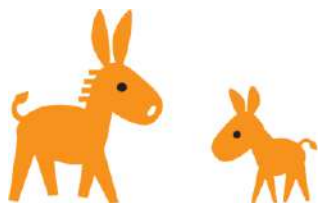
重点プロジェクト

- | | |
|----------------|---------------|
| ①本人・家族支援 | ②多職種連携の推進 |
| ③地域における支え合いの推進 | ④若年性認知症の人への支援 |
| ⑤産学官連携の推進 | |

愛知県主催研修等のご案内（2025年度）

研修名	開催形式	実施者
市町村職員と認知症地域支援推進員の共同研修	集合型	長寿研
推進員スキルアップ研究会	集合型	
初期集中支援チームの活動強化に係る研修	集合型	
見守りネットワーク強化に係る研修	集合型	
若年性認知症自立支援ネットワーク研修	オンライン	大府センター
チームオレンジコーディネーター研修	集合型	県
ピアサポート活動研修	集合型	
サポーターステップアップ研修	オンライン（予定）	
キャラバン・メイト養成研修	集合型	
認知症カフェ関係者研修会	集合型	
認知症の人にやさしい企業サポーター ONEアクション研修の講師養成研修	集合型	

「認知症とともに生きる」まちづくりのために



本日の講義が「認知症とともに生きる」まちづくりの参考になれば幸いです。

